

会議等経過報告書

件名	令和3年度第2回大船渡市民文化会館運営審議会
日時	令和4年1月26日（水）午後1時30分～午後2時30分
場所	大船渡市民文化会館 マルチスペース
出席者	大船渡市民文化会館運営審議会委員 10名 矢作清英会長、千葉賀子副会長、吉川弘委員、堺恵委員、佐々木フミ子委員、 佐藤幾子委員、佐藤正光委員、佐藤光男委員、古内嘉典委員、三田地大悟委員、 事務局 新沼協働まちづくり部長、熊谷館長、水野館長補佐、田代係長、 今野主任、谷川企画運営員
報告者	協働まちづくり部 市民文化会館 今野浩一

会議の概要

1 開会（進行：熊谷館長）

2 挨拶（矢作会長、新沼協働まちづくり部長）

3 報告

(1) 報告第1号 令和2年度市民文化会館決算状況について
水野館長補佐が資料に沿って説明した。

質問・意見なし

(2) 報告第2号 令和3年度市民文化会館主な貸館・自主事業実施状況（4～9月分）について
田代係長が資料に沿って説明した。

質問・意見なし

(3) 報告第3号 令和3年度市民文化会館施設稼働状況（4～9月分）について
田代係長が資料に沿って説明した。

質問・意見なし

(4) 報告第4号 令和3年度市民文化会館施設利用者数状況（4～9月分）について

田代係長が資料に沿って説明した。

質問・意見なし

4 協議

(1) 協議第1号 令和4年度市民文化会館事業運営（自主・共催事業予定）について

谷川企画運営員が資料に沿って説明した。

（質問・意見）

（吉川弘委員）

アウトリーチ（出前公演）に要する交通費等の費用負担について教えていただきたい。

（水野補佐）

アウトリーチに要する全費用は、当館で行う公演の委託契約に含まれる。3人程度の演奏者が学校を訪問し、音楽の時間に演奏する。よって、学校の負担はない。

（吉川委員）

多くの学校の児童がリアスホールで鑑賞するのではなく、演奏者が市内の小中学校を訪問して公演することが望ましい。三密の防止等コロナ対策にもつながると思われる。今後も事業の継続をお願いする。

（佐藤光男委員）

令和2年度決算について歳入に比べて歳出が多いが、不足分は一般財源から賄われるのか。また、同程度の規模の施設を有する他自治体も同じくらいの一般財源となっているのか。

（熊谷館長）

一般財源で賄われる。他自治体の施設との比較だが、施設の老朽化による改修費用もあるので一概に比較することは困難だが、他の施設も同程度の市の持出しがないと運営が難しい。コロナ禍で厳しい状況であるが、施設使用料や自主事業入場料収入を増やしていけば改善が見込まれる。

アウトリーチの補足だが、独自に芸術鑑賞事業を行っている小中学校もあるので、学校の年間行事に配慮して学校を訪問、もしくは当館に来館してもらうかを調整しながら取り組んでいく。

（佐藤光男委員）

市民の要望により、情緒的な教育を提供する場として市民文化会館が建設されたことを理解している。しかし、この決算資料を見ると歳入の不足分がどのように賄われているか疑問に感じた。一般財源の充当は理解したので、その額も資料に記載してはどうか。

（熊谷館長）

決算状況の歳入の欄に一般財源を加え、歳入・歳出額を合わせるよう資料作成を工夫する。当館の収入と支出だが、令和2年度における自主事業の経費は前年度に比べて300万円ほど圧縮し、一方、入場料収入は180万円ほど増やしている。このような取組により、安価で良質な事業の提供を図っていく。

5 その他

水野館長補佐が「大船渡市民文化会館に係る設備更新事業等の進捗について」を説明した。

市公共施設等個別施設計画に外壁修繕、空調設備、音響設備を含む舞台設備更新を掲載している。

また、令和6年度から市民文化会館に指定管理者制度の導入を予定している。

質問・意見なし

(新沼部長)

公共文化施設の運営費を使用料収入や事業収入で全額賄うのは難しいが、公共文化施設の役割として、市民に質の高い、様々な分野の文化芸術に触れる機会を提供する必要がある。市は一層の経費削減に取り組むことにより、最小の支出で最大の効果を得るべく工夫を重ねていく。

今後も委員の皆様には、様々なご意見、ご助言をお願いする。

6 閉会（熊谷館長）